
JASDAQ市場におけるオークション銘柄の制限値幅の変更に伴う「店頭売買有価証券の売買その他の取引に関する規則」に関する細則の一部改正について

日証協 平 16.3.9

本協会では、3月9日の理事会において、「店頭売買有価証券の売買その他の取引に関する規則」に関する細則の一部を改正した。

現在、JASDAQ市場においては、オークション銘柄について、過度な価格変動により投資者が不測の損害を被ることのないよう、価格帯毎に一定の制限値幅を設けているが、当該制限値幅は、他の取引所有価証券市場の制限値幅と比べて異なる部分が存在しており、投資人や市場参加者などより、他の取引所有価証券市場の制限値幅と同一とされたい旨の要望が寄せられている。

また、従来より、国内市場間のルールの差異については、市場全体が効率的に機能するためのインフラ整備として、取引所等間で共通化できるものに関し、ルールの整備を行う必要が指摘されていたところである。

このため、今般、本協会では、JASDAQ市場におけるオークション銘柄の制限値幅を、他の取引所有価証券市場の制限値幅と同一化するため、「店頭売買有価証券の売買その他の取引に関する規則」に関する細則について、所要の見直しを行うこととする。

本規則改正は、4月19日から施行する。

本規則改正の趣旨・骨子及び新旧対照表等は、それぞれ以下のとおりである。

JASDAQ 市場におけるオークション銘柄の制限値幅の変更に伴う「店頭売買有価証券の売買その他の取引に関する規則」に関する細則の一部改正について

平成 16 年 3 月 16 日
日 本 証 券 業 協 会

1. 改正の趣旨

現在、JASDAQ 市場においては、オークション銘柄について、過度な価格変動により投資者が不測の損害を被ることのないよう、価格帯毎に一定の制限値幅を設けているが、当該制限値幅は、他の取引所有価証券市場の制限値幅と比べて異なる部分が存在しているため、投資者や市場参加者などより、他の取引所有価証券市場の制限値幅と同一とされたい旨の要望が寄せられている。

このため、今般、本協会では、JASDAQ 市場におけるオークション銘柄の制限値幅を、他の取引所有価証券市場の制限値幅と同一化するため、「店頭売買有価証券の売買その他の取引に関する規則」に関する細則について、所要の見直しを行うこととする。

2. 改正の骨子

- 「店頭売買有価証券の売買その他の取引に関する規則」に関する細則の一部改正
 - ・ オークション銘柄の売買価格の制限値幅について、1 万円から 3 万円の価格帯、10 万円から 30 万円の価格帯及び 100 万円から 300 万円の価格帯に係る制限値幅を、2 段階から 3 段階に改めるなど、所要の改正を行うこととする。（別表 3）

3. 施行時期

この改正は、平成 16 年 4 月 19 日から施行する。

以 上

「店頭売買有価証券の売買その他の取引に関する規則」に関する細則の一部改正について

平成 16 年 3 月 16 日

(下 線 部 分 変 更)

新						旧					
(別表3)						(別表3)					
<u>売買価格の制限値幅</u>						<u>売買価格の制限値幅</u>					
1. (現行どおり)						1. (省 略)					
基準価格		制限値幅				基準価格		制限値幅			
<u>100 円 未満のもの</u>				<u>上下</u>	<u>30 円</u>						
<u>100 円 以上</u>		<u>200 円</u>	<u>未満のもの</u>	<u>〃</u>	50 円	<u>200 円</u>	<u>未満のもの</u>	<u>上下</u>		50 円	
200 円	<u>〃</u>	500 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	80 円	200 円	<u>以上</u>	500 円	<u>未満のもの</u>	<u>〃</u>	80 円
500 円	<u>〃</u>	1,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	100 円	500 円	<u>〃</u>	1,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	100 円
1,000 円	<u>〃</u>	1,500 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	200 円	1,000 円	<u>〃</u>	1,500 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	200 円
1,500 円	<u>〃</u>	2,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	300 円	1,500 円	<u>〃</u>	2,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	300 円
2,000 円	<u>〃</u>	3,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	400 円	2,000 円	<u>〃</u>	3,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	400 円
3,000 円	<u>〃</u>	5,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	500 円	3,000 円	<u>〃</u>	5,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	500 円
5,000 円	<u>〃</u>	10,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	1,000 円	5,000 円	<u>〃</u>	10,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	1,000 円
<u>10,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>20,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>2,000 円</u>			(新 設)			
<u>20,000 円</u>	<u>〃</u>	30,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>3,000 円</u>	<u>10,000 円</u>	<u>〃</u>	30,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>2,000 円</u>
30,000 円	<u>〃</u>	50,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>4,000 円</u>	30,000 円	<u>〃</u>	50,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>5,000 円</u>
<u>50,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>70,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>5,000 円</u>			(新 設)			
<u>70,000 円</u>	<u>〃</u>	100,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	10,000 円	<u>50,000 円</u>	<u>〃</u>	100,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	10,000 円
<u>100,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>150,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>20,000 円</u>			(新 設)			
<u>150,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>200,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>30,000 円</u>			(新 設)			
<u>200,000 円</u>	<u>〃</u>	300,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>40,000 円</u>	<u>100,000 円</u>	<u>〃</u>	300,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>20,000 円</u>
300,000 円	<u>〃</u>	500,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	50,000 円	300,000 円	<u>〃</u>	500,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	50,000 円
500,000 円	<u>〃</u>	1,000,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	100,000 円	500,000 円	<u>〃</u>	1,000,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	100,000 円
<u>1,000,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>1,500,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>200,000 円</u>			(新 設)			
<u>1,500,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>2,000,000 円</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>300,000 円</u>			(新 設)			
<u>2,000,000 円</u>	<u>〃</u>	3,000,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>400,000 円</u>	<u>1,000,000 円</u>	<u>〃</u>	3,000,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	<u>200,000 円</u>
3,000,000 円	<u>〃</u>	5,000,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	500,000 円	3,000,000 円	<u>〃</u>	5,000,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	500,000 円
5,000,000 円	<u>〃</u>	10,000,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	1,000,000 円	5,000,000 円	<u>〃</u>	10,000,000 円	<u>〃</u>	<u>〃</u>	1,000,000 円

新						旧					
<u>10,000,000 円</u>	<u>//</u>	<u>15,000,000 円</u>	<u>//</u>	<u>//</u>	<u>2,000,000 円</u>			(新 設)			
<u>15,000,000 円</u>	<u>//</u>	<u>20,000,000 円</u>	<u>//</u>	<u>//</u>	<u>3,000,000 円</u>			(新 設)			
<u>20,000,000 円</u>	//	30,000,000 円	//	//	<u>4,000,000 円</u>	<u>10,000,000 円</u>	//	30,000,000 円	//	//	<u>2,000,000 円</u>
30,000,000 円	//	50,000,000 円	//	//	5,000,000 円	30,000,000 円	//	50,000,000 円	//	//	5,000,000 円
50,000,000 円	//			//	<u>10,000,000 円</u>	50,000,000 円	//			//	<u>7,000,000 円</u>
2. (現行どおり)						2. (省 略)					
付 則											
この改正は、平成 16 年 4 月 19 日から施行する。											

「JASDAQ 市場におけるオークション銘柄の制限値幅の変更について」
に対するパブリック・コメント及び本協会の考え方について

平成 16 年 3 月 16 日
日 本 証 券 業 協 会

本協会では、JASDAQ 市場におけるオークション銘柄の制限値幅の変更について、2 月 9 日から 2 月 20 日までの間、パブリック・コメントの募集を行いました。この間に寄せられたコメントは 1 件で、それに対する本協会の考え方は以下のとおりです。

○ 賛成意見

- ・ 取引所上場銘柄と制限値幅が異なることは、投資者及び証券会社にとって、非常にわかりにくいことから、店頭銘柄（オークション銘柄）の制限値幅は同一とすることが望ましい。

ご指摘のとおりであり、今回の規則改正は、投資者や市場参加者の利便性を向上させる観点から、実施するものであります。

本協会といたしましては、引き続き、市場参加者の利便性を向上させるとともに、より一層の JASDAQ 市場に対するの透明性や信頼性の確保に向けて、諸施策を講じて参ります。

以 上